

平成 21 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社フュージョンパートナー
代 表 者 名 代表取締役社長 田 村 健 三
(コード 4845 大証ヘラクレスG)
問 合 せ 先 経営管理本部長 木下朝太郎
(TEL 03-6418-3960)

**当社株式の大規模買付行為に関する
一定の合理的なルール（買収防衛策）の廃止について**

当社は、平成 18 年 9 月 12 日開催の取締役会の決議により「株式の大規模買付行為に関する一定の合理的ルール（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

当社は、本日開催の取締役会において、本日をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本プランは、株主の皆様に対する十分な情報および検討機会の提供を目的とし、情報提供の要請に応じず、また、突然の買付が実施されるなど株主共同の利益を無視して大規模買付が行われることのないよう、本プランが定めるルールへの違反に対する対抗処置を例示しながら事前に警告しておくというものでした。

その後、金融商品取引法の改正による TOB ルールの整備、企業価値委員会からの報告書の公表などにより、「買収防衛策」に関する制度・社会的要請が変化していることを鑑み、対抗措置を含む本プランを継続しないこととしたものであります。

当社は、本プランの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値・株主共同の利益向上に全力で取り組んでまいります。また、当社は、本プランの廃止後も引き続き、重大な買収提案があった場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めてまいる所存であり、また、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために買収防衛策の導入が適切と判断される場合には、その時点において適切な買収防衛策を導入することを検討いたします。

以 上